

【1 分解説】医師の働き方改革とは？

総合調査部 研究理事 谷口 智明

医師の働き方改革とは、2024年4月から医師にも適用される「時間外労働の上限規制」を踏まえ、医師が健康で安心して働ける環境を整備することを指します。労働基準法では、2019年4月（中小企業は2020年4月）より時間外労働の上限規制が設けられましたが、医師や自動車運転の業務、建設事業といった特定の事業・業務には5年間の猶予が与えられました。経済社会への影響を鑑み「2024年問題」とも呼ばれています。

医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中、医師が健康に働ける環境を整備することは、医療の質・安全を確保し、持続可能な医療提供体制を維持するために極めて重要です。

厚生労働省によると、病院の常勤勤務医の約4割が年960時間超、約1割が年1,860時間超の時間外・休日労働を行っており、医療は医師の長時間労働により支えられてきたという面もあります。新たに医師に適用される時間外労働の上限は原則年960時間、地域医療を担う病院の勤務医や研修医等には例外的に年1,860時間と、一般労働者の年720時間に対して非常に長い時間外労働が認められます。但し、1,860時間は暫定的な特例であり、2035年度末までに解消する目標が掲げられています。

そのため、医療施設の最適配置、地域間や診療科間の医師偏在の是正、医療DXによる医療の適正化・効率化等を推進すると共に、業務の一部を他職種に移管・共有するタスク・シフト/シェア等の加速も求められています。

関連レポート

・「【1 分解説】物流の2024年問題とは？」(2023年11月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/290059.html>